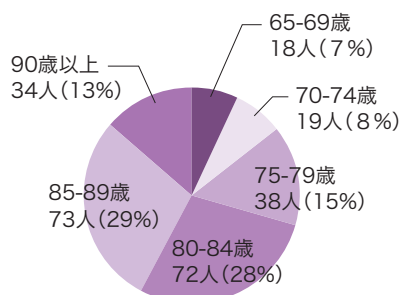


三種町の介護認定状況～令和6年度暫定値～

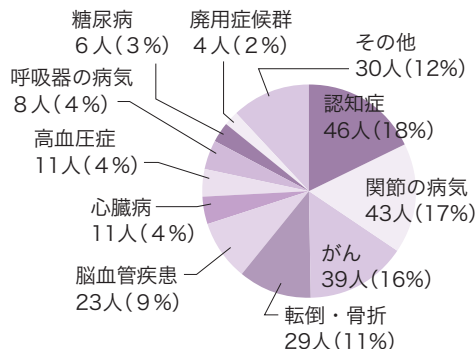
令和6年度に新たに介護認定を受けた65歳以上の方の状況についてお知らせします。

	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当
65歳～69歳	18	5	1	4	4	1	0	3	0
70歳～74歳	19	2	4	4	2	2	2	2	1
75歳～79歳	38	8	5	16	3	3	3	0	0
80歳～84歳	72	13	15	23	13	3	3	1	1
85歳～89歳	73	15	14	27	6	4	5	1	1
90歳以上	34	5	4	7	7	5	3	2	1
計	254	48	43	81	35	18	16	9	4

グラフ1 令和6年度 年齢別申請状況



グラフ2 令和6年度 介護認定原因疾患



介護度をみると、要支援1・2や要介護1の軽度者が全体の約67%と多くなっています。〈表〉

65歳以上で新たに介護認定された方は254人で、後期高齢者(75歳以上)が多く、全体の約85%を占めています。〈グラフ1〉

要介護状態となった主な原因疾患は、「認知症」が1番多く18%、続いて「関節の病気」が17%、「がん」が16%、「転倒・骨折」が11%となっています。〈グラフ2〉

介護度別にみると、要支援1・2では「関節の病気」が最も多く、要介護1～5では「認知症」が最も多くなっています。

町では、認知症や関節の病気、転倒・骨折などによりフレイルを引き起こすことを予防するため、様々な介護予防教室を開催しています。また、地区の身近な会場で介護予防に取り組む通いの場(サロン)の開催支援等を行っています。いつまでも自分らしく暮らすことができるよう、ぜひご参加ください。

家族介護慰労金支給事業のお知らせ

～在宅で65歳以上の高齢者を介護している家族を応援します！～

在宅で介護を行っている家族へ介護慰労金を支給することで、介護する人・される人の経済的・精神的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅での生活の継続や質の向上を目指します。

◆事業内容

介護を行っていることの慰労として、年額10万円を支給します。

要介護4または5の認定を受け、過去1年間に介護保険サービス等を利用せずに自宅で要介護者を介護している家族が対象です。

※前回支給対象となった方は、前回申請月日から1年経過してからの申請となります。

◆申込方法

申請書は、福祉課地域包括支援センターまたは各支所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。



町民税非課税世帯であること、介護保険料・後期高齢者医療保険料・町税等の滞納がないこと等、支給要件があります。

◆相談・申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎ 85-4835

シロアリ対策

広告

お任せください

ハチの巣駆除



お問い合わせ
フォーム



東北環境消毒(有)

能代市末広町24-2
☎0185-89-5541

俺の姿を見てくれ

誰も俺の存在には気づかないが

今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。

行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る

暑かるうが寒かるうが、与えられたポジションから

「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。

それが俺の使命。



境界杭は近隣との「和」の証

土地家屋調査士

コニシ登記測量事務所

〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 ☎ 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029